

No.070 (不定期刊)

“Great Wall” Street Journal

長城街日報

～中国株の現場から～



東洋証券株式会社
上海駐在員事務所 所長
奥山 要一郎
2007年入社。本社シニアストラテジ
スト等を経て、2015年より現職

「輸入性感染」を警戒する中国

まるで映画の中のワンシーンのようだった。東京発上海行きのフライト。乗客約300人の半数近くが防護服やゴーグルを身に付けている。マスクと花粉防止用メガネだけの私の防備はかなり甘い。客層も普段とは異なっていた。客室乗務員が私にこっそり耳打ちする。「欧米帰りの中国人留学生が約4割いるんです」。飛行機を乗り継ぎながら祖国へ帰る動きがピークを迎えていたのだ。中国の“鎖国”前の実質的なラストフライトが飛び立った――。

★ ★ ★ ★ ★

世界各地で感染が広がる新型コロナウイルスによる肺炎。各国は都市・地域の封じ込めに加え、外からの流入を警戒している。日本もビザの効力停止などに伴う外国人の入国拒否に乗り出した。感染経路を一つずつ絶つ。やむを得ない対策だろう。

中国では1月下旬からの“武漢封鎖”を発端とし、各自治体やコミュニティーが自衛措置を始めた。「よそ者は入れない」「外出時は許可証発行」「買い物は2日に一回限り」など様々なローカルルールが生まれ、市民の移動に不便が生じた。また、海外から逆流する「輸入性感染」にも注意が払われるようになった。3月に入り、海外からの帰国者・入国者に対する隔離策が厳格化。3月28日以降に入国した者は一律14日間の集中隔離となっている（自宅滞在は認められない）。

冒頭のフライトは、3月27日16時に上海浦東空港に到着。まず留学生が優先的に降ろされ、ボーディングブリッジ脇のバスでどこかに連れ去られた。にわかに緊張感が走る。そのまま機内で不安な時間を過ごす



異様な雰囲気の内機

こと4時間余り。20時過ぎに降機許可が下りた。検査カウンターで直近の渡航先や健康状態などの質問と体温検査が厳重に行われる。21時頃に中国入国。“鎖国”のタイムリミット3時間前の滑り込みだ。

しかし、ここからが大変だった。全員がPCR検査を受けるため、居住区ごとに分かれて空港から市内検査場まで完全護送される。自由行動は許されない。私の居住区のバス受付カウンターは混雑していて、バスが空港を出発したのはなんと深夜1時半。この頃、私のメンタルは既にボロボロ。連れて行かれたのは、市内ホテル前の屋外検査場。冷たい雨が降り寒風が吹きすさぶ中、両鼻と喉に細い棒を突っ込まれた。午前3時に棒を突き刺される大の大人。惨めな姿に半ベソ状態となったが、まあ致し方ない。

結局、結果判明まで半日かかるため、それまでホテルで待機。陰性者は再びバスで完全護送され、自宅やホテルまで送り届けられた。家に着いたのは、空港到着から丸一日経った翌日17時過ぎだった。

★ ★ ★ ★ ★

中国政府は3月28日午前0時から、ビザや居留許可証を持つ外国人の入国を停止した。翌29日からは、外国との航空路線を「1社1路線」「週に1往復のみ」に限定。ヒトとモノの流れが停滞し、ビジネスや貿易への影響が懸念される。

それでも証券投資は続く。こんな時こそネットで株取引だ。新型コロナの影響で、高値圏からお手頃価格まで調整している銘柄もある。「史上最大のバーゲン」と煽るつもりは毛頭ないが、投資のタイミングを逃すのはもったいない。今こそ、気になった銘柄を見直してみてはいかがでしょうか。

文中の見解は全て筆者の個人的意見です。写真、グラフ、表なども全て筆者によるものです。

最終頁に重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

◆ 注 意 事 項 ◆

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650%（税込み）の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650%（税込み）に相当する額が 3,300 円（税込み）に満たない場合は 3,300 円（税込み）、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額（現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買う場合には加え、売りの場合には差し引いた額）に対して 最大 0.8800%（税込み）の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.75%となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

利益相反情報について

この資料の作成後、掲載された銘柄を対象とした EB 等の仕組債等を東洋証券株式会社が販売する可能性があります。また、東洋証券株式会社またはその関連会社の役員またはその家族がこの資料に掲載された企業の証券を保有する可能性、取引する可能性があります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

この資料は、東洋証券株式会社が信頼できるとされる各種のデータに基づき投資判断の参考となる情報提供のみを目的として作成したもので、投資勧誘を目的としたものではありません。また、この資料に記載された情報の正確性および完全性を保証するものでもありません。また、将来の運用成果等を保証するものでもありません。この資料に記載された意見や予測は、資料作成時点のものであり、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。

この資料に基づき投資を行った結果、お客さまに何らかの損害が発生した場合でも、東洋証券株式会社は、理由の如何を問わず、一切責任を負いません。株価の変動や、発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがありますので、投資に関する最終決定は、お客さまご自身の判断でなされるようお願い致します。

この資料の著作権は東洋証券株式会社に帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等を行わないようお願い致します。

◇商 号 等：東洋証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 121 号

◇加 入 協 会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◇本 社 所 在 地：〒104-8678 東京都中央区八丁堀 4-7-1

TEL 03 (5117) 1040

<http://www.toyo-sec.co.jp/>

2020年3月31日
審査部審査済